



日本大学

著名な教授陣による徹底した少人数授業で対話を大切にする双方向教育を実施

教育の特色

少人数の「膝詰め」教育を実施

● **社会人が学びやすい履修制度・学修環境**
平日昼間以外に平日夜間・土曜日に授業を開講し、有職者にも学びやすい環境を提供しています。さらに、長期履修学生制度を利用することで無理のない学習計画を立てることが可能です。また、ICT*を用いた「モバイル遠隔授業」と「録画視聴」を行っています。*受講条件あり。

● **著名な教授陣による徹底した少人数授業で「法律科目の基本」をしっかり学習**
法律の学習では、「基本」が最も大切です。日本大学法科大学院では、最高裁判所調査官、司法試験考査委員、司法研修所の教官経験者をはじめ、各分野で活躍する著名な教授陣がこれを膝詰めで教育します。法律家としての基礎体力である法律基本科目の講義科目については、1クラス20名程度、演習科目では15名程度で個別的に目の届く教育を展開します。

● **法律実務の基礎を学ぶ**
法律実務の基礎を学ぶことは法科大学院教育の大きな特色です。ここでも日本大学法科大学院は膝詰めで教育します。エクスターンシップやクリニック・ローヤリングなどで「法律の現場」を目の前にして、本学の協力弁護士からじっくり実務の基礎を学ぶことができます。

● **ホームロイヤーへの道・ビジネスロイヤーへの道**
市民にとって身近で親しみやすく、社会的弱

者の立場に立つて法的解決へ導くホームロイヤーと、企業の透明性が問われるボーダレス時代に対応できるビジネスロイヤーを養成するため、法律家としての基盤を固めます。さらに総合大学の「総合力」を活かし、医療、環境、知的財産及び企業法務等の豊かな知識を持つ専門・先端分野に強い法曹の養成をめざします。

● **司法試験合格者である助教が学習方法等を助言・サポート**
司法試験合格者である助教が学習計画、学習方法、教材の選択など学習状況に応じた疑問について、先輩の立場からアドバイスをします。

● **修了後も続く手厚い支援**

法科大学院の学生にとって司法試験に挑戦し合格することは当然のことですが、司法試験は修了後も実施されますので、その後のサポートが十分になされているかどうかは、ロースクール選択の大きな要素になります。日本大学法科大学院では、修了後の司法試験学習のための自習室の確保や学習支援に十分な配慮を行っています。また、司法試験合格後も万全な就職支援により100%の就職率を実現しています。

● **司法科研究室の利用も可能**
日本大学法学部には法曹養成課程全般を視野に入れて各種指導を実施している司法科研究室があります。日大生(ロースクール修了生含む)のみ登録可能な司法科研究室を利用することにより、授業時間外にも法律文書作成能力等の向上を図ることができます。

法務研究科法務専攻

- **募集人員**
60名
法学既修者 45名
①一般選抜 30名
②特別選抜－5年一貫型 10名
③特別選抜－開放型 5名
法学未修者 15名
- **コース**
法学既修者(2年制)/法学未修者(3年制)
- **取得学位**
法務博士(専門職)
- **教員数**
専任教員17名(ほかアカデミックアドバイザー3名)
(研究者教員8名、実務家教員9名)
兼任・兼任教員 32名
※令和6年4月1日現在

カリキュラム

基本を重んじ、社会の要請に応える法曹輩出のために

● **カリキュラムと授業の概要**
本研究科は、司法試験に合格し実務法曹になるために必要とされる法律基本科目を重視しています。法律基本科目を十分に修得すれば、他の関連科目に十分対応できると考えられるからです。そのために必要とされる科目について、公法系・民事系・刑事系に大別して多くの科目を開設し、少人数教育を行っています。

公法系は、憲法と行政法に関する基礎的な知識の修得から、現実の高度な問題に対応する力を養うまでに適した科目編成となっています。最高法規である憲法と、市民生活における規制と保護に関する行政法についての深い理解は、新しい時代の法曹に不可欠です。

令和6年度入学者用カリキュラム

科目区分	授業科目・単位数・配当年次				最低必要単位数							
	1年次		2年次			3年次						
法律基本科目	公法系	憲法基礎演習	1 N	5	行政法	2 (N*)	6	公法系演習 I	2	15	※注1	
		憲法 I	2 N		憲法総合	2		公法系演習 II	2			
		憲法 II	2 N		行政法総合	2		公法系演習 III	2			
	民事系	民法基礎演習	2 N	16	民法総合 I	2	10	民事法系演習 II	2	12	※注2	
		民法 I	2 N		民法総合 II	2		民事法系演習 III	2			
		民法 II	2 N		民法総合 III	2		民事法系演習 IV	2			
		民法 III	2 N		民法総合 IV	2		民事法系演習 V	2			
		民法 IV	2 N		民法総合 V	2		民事法系演習 VI	2			
		民法 V	2 N		民法総合 VI	2		民事法系演習 VII	2			
	刑事系	刑法基礎演習	1 N	7	刑法総合	2	4	刑事法系演習 I	2	15	※注3	
刑法 I		2 N	刑事訴訟法総合		2	刑事法系演習 II		2				
刑法 II		2 N			2	刑事法系演習 III		2				
法律実務基礎科目	法情報調査		2	2	法曹倫理	2	12	刑事事実認定論	2	12	(12~18)	
			2	2	要件事実と事実認定の基礎	2		論文書作成	2			
			2	2	民事訴訟実務の基礎	2	2	クリニック・ローヤリング	2	6	※注4	
			2	2	刑事訴訟実務の基礎	2	2		2	2	※注7	
			2	2	エクスターンシップ	2	2		2	2		
			2	2	企業法務	2	2		2	2		
基礎法学科目	法哲学	法制史	英米法	独法						各2	8	4※注5
隣接科目	立法学	政治学	会計学							各2	6	(4~10)※注7
展開・先端科目	労働法 I	国際私法 I	知的財産法演習	租税法	事業再生法	環境法	情報法			各2	66	12
	労働法 II	国際私法 II	租税法演習	事業再生法演習	環境法演習	情報法演習	経済刑法					
	労働法演習	国際私法演習	民事執行法・民事保全法	倒産法 I	消費者法	法医学	外書講読					(12~18)
	経済法	国際取引法	倒産法 II	倒産法 II	保険法	医療と法						※注6
	経済法演習	知的財産法 I	倒産法演習	金融商品取引法	倒産法演習	医療紛争論						※注7
	国際公法	知的財産法 II				地方自治法						
												96

数字は単位数です。◎：必修科目 N：既修入学者の認定対象科目 (N)：既修者単位認定試験科目(別途実施) (N*)：特別選抜合格者のみ
 ※注1 法律基本科目公法系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。
 ※注2 法律基本科目民事系科目では、必修科目24単位のほか8単位以上(民事法系演習I~IIIから4単位、民事法系演習IV~VIから2単位)を修得しなければなりません。
 ※注3 法律基本科目刑事系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。
 ※注4 法律実務基礎科目の区分では、必修科目10単位のほか2単位以上を修得しなければなりません。
 ※注5 基礎法学科・隣接科目の区分では、4単位以上を修得しなければなりません。
 ※注6 展開・先端科目の区分では、労働法I、労働法II、労働法演習、経済法、経済法演習、国際公法、国際私法I、国際私法II、国際私法演習、知的財産法I、知的財産法II、知的財産法演習、租税法、租税法演習、倒産法I、倒産法II、倒産法演習、環境法、環境法演習のうちから2科目4単位以上を含め、12単位以上を修得しなければなりません。
 ※注7 法律実務基礎科目(修得すべき単位数12単位を除く)、基礎法学科・隣接科目(修得すべき単位数4単位を除く)及び展開・先端科目(修得すべき単位数12単位を除く)のうちから6単位以上を修得しなければなりません。

次にホームロイヤーを目指す弁護士のために、民事系では民法Iから民法Vまでを開講し、民法の基礎知識から応用に至るまで展開しています。さらに、民法・会社法・商法・民事訴訟法を総合的に修得するために必要な科目として、民法総合I・II等を開講。演習科目として民事法系演習をIからVIIまで開講しています。

刑事系についても、基本科目に加え、刑事法を総合的に学習し、かつ、応用力を養うために刑法総合、刑事法系演習I~III等を開講しています。

授業料・奨学金

充実した奨学金制度で修了まで学生生活を支援

入学試験成績優秀者を対象に、授業料全額(第1種奨学生)、半額相当分(第2種奨学生)の奨学金を標準修業年限にわたり既修・未修併せて各15名に給付*。これに加えて、入学時に奨学生とならなかった学生の前年度学業成績が、一定の基準を充足した場合に、既修、未修合わせて10名に授業料全額を給付(第3種奨学生)。*進級時に選考あり。

● **令和7年度入学者初年度納入金**

	入学手続時	後学期(9月)	合計
入学金	250,000円	—	250,000円
授業料	490,000円	490,000円	980,000円
施設費	50,000円	50,000円	100,000円
合計	790,000円	540,000円	1,330,000円

* 本学出身者は、入学金が免除されます。
 * 上記以外に日本大学校友会費(毎年度1万円納入)があります。

施設・設備
都内屈指の恵まれた環境と充実の設備を誇る法科大学院専用校舎
●周囲に生きた教材、じっくりと勉学に励める「専用校舎」
 校舎(千代田区神田三崎町)は、東京都屈指の文教地区に立地し、最高裁判所、最高検察庁、国会、各省庁も近く、まさに経済を含めた生きた教材の真ん中で、緊張感をもって学ぶことのできる環境にあります。法科大学院のキャンパス近くには同じ水道橋に日本大学法学部、経済学部、駿河台に日本大学理工学部、歯学部もあり、数多くの文化施設や神田古書店街が醸し出す「学びの魅力」は、この地区ならではのものです。

●長時間勉学に励める「自習室」
 学生たちが切磋琢磨して長時間勉学に励めるように、休日也可以使用できるゆったりしたスペース



◆ **アクセス**

- JR中央・総武線(各駅停車)、都営地下鉄三田線「水道橋」駅下車徒歩3~6分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町」駅下車徒歩5~8分

	名称	給付額	対象給付期間	定員
大学院法務研究科奨学金	第1種奨学生【新入生・在学生】	98万円(授業料全額)	既修 入学年次から2年間 ※ 未修 入学年次から3年間 ※	既修 12名 未修 3名
	第2種奨学生【新入生・在学生】	50万円(授業料半額相当額)	既修 入学年次から2年間 ※ 未修 入学年次から3年間 ※	既修 12名 未修 3名
	第3種奨学生【在学生】	98万円(授業料全額)	既修 入学翌年次に1年間 未修 2年次・3年次に1年間	既修 10名 未修
	第4種奨学生【在学生】	50万円(授業料半額相当額)	既修 入学翌年次に1年間 未修 2年次・3年次に1年間	既修 4名 未修
	第5種奨学生【新入生】 ※日本大学出身者対象	50万円(授業料半額相当額)	既修 入学年次に1年間 未修	既修 5名 未修
	古田奨学金【在学生】	20万円	既修 在学時に1年間 未修	既修 1名 未修
	ロバート・F・ケネディ奨学金【在学生】	20万円	既修 在学時に1年間 未修	既修 1名 未修

* 学業成績等によっては、次年度の継続給付を停止する場合があります。 ※本大学院の入学年次は、既修者は2年、未修者は1年よりはじまります。

令和7年度 大学院法務研究科入学試験概要一覧

法学既修者入学試験							
試験日	第1期	第2期		第3期		合計	
	令和6年9月1日(日)	令和6年10月27日(日)		令和6年12月1日(日)			
選抜区分	一般選抜	特別選抜		一般選抜	特別選抜		
		5年一貫型	開放型		5年一貫型	開放型	
募集人員	15名	10名	5名	10名	若干名	5名	45名
対象者・出願要件	法曹コース修了見込みを要件としない(法曹コースも可)	協定先の法曹コース修了見込者	協定先の法曹コース修了見込者又は協定先でない法曹コース修了見込者	法曹コース修了見込みを要件としない(法曹コースも可)	協定先の法曹コース修了見込者	協定先の法曹コース修了見込者又は協定先でない法曹コース修了見込者	法曹コース修了見込みを要件としない(法曹コースも可)
選抜方法(配点)	面接(150点) 書面審査(50点)	面接(150点) 書面審査(50点)	面接(70点) 書面審査(30点)	面接(150点) 書面審査(50点)	面接(150点) 書面審査(50点)	面接(70点) 書面審査(30点)	面接(150点) 書面審査(50点)
							500点

法学未修者入学試験				
試験日	第1期	第2期	第3期	
	令和6年9月1日(日)	令和6年10月27日(日)	令和6年12月1日(日)	
募集人員	5名	5名	5名	15名
選抜方法(配点)	小論文(300点) 面接(150点) 書面審査(50点)	小論文(300点) 面接(150点) 書面審査(50点)	小論文(300点) 面接(150点) 書面審査(50点)	500点

入学試験に関する詳細については、入学試験要項、ホームページでご確認ください。